

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

平成26年2月定例会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、6次産業化の推進についてであります。

このことについて一部の委員から、実需の創出の観点から6次産業化に向けた支援にどのように取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、6次産業化の推進については、昨年12月から県が主体で6次産業化サポートセンターを運営しており、平成26年度からは、支援体制や関係事業を再構築することとし、当初予算案に6次産業化活動支援事業として約5千万円を計上したところである。

具体的には、行政や農林水産業はもとより経済団体等を幅広く参集して6次産業化推進の方向性を協議するための推進会議を設置するほか、地方局や市町など関係機関が一体となった、オール愛媛での相談・支援体制を構築することとしている。

また、農林漁業者に対しては、規模や段階に応じて、国の補助金や金融機関のファンドの活用を図るほか、県単事業の機動的運用に努めることとしており、経済労働部などとの連携も強化しながら、きめ細やかな支援をしていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、みかん産地生産体制支援事業についてであります。

このことについて一部の委員から、事業の目的と内容はどうか。また、県として国に事業化を要望する考えはないのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本県の温州ミカンには、高齢化等による栽培面積の減少により、果実全体の供給量が低下し、加工用果実も大幅に減少している。このような現状を踏まえ、ポンジュースに代表される県産果汁の生産システムの維持を図るためにも、加工用果実の確保が急務であることから、新たな加工果実対策として、加工用果実出荷量の増加分を対象に、直接的生産費の2分の1相当額となる1キログラム当たり20円を補填することで、産地供給力やブランド維持、樹園地の減少防止等を図りたいと考えている。

また、この事業は3年間限定のモデル事業としており、加工面から「柑橘王国えひめ」を守るためにも、全国みかん生産県議会議員対策協議会とも連携しながら、国に対し事業化を要望していきたい旨の答弁がありました。

第3点は、水産物の輸出促進についてであります。

このことについて一部の委員から、新たな輸出先のターゲットやみかんフィッシュの販売戦略など来年度の事業計画はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今年度までは、地元企業体であるナインウェブにより上海向けの輸出に取り組んできたところであるが、来年度は組織を一新するとともに、シンガポール、マレーシアなどアセアン諸国を新たなターゲットとして新規販路開拓を支援していくこととしている。

また、今年1月にシンガポールでの知事のトップセールスにおいて、みかんブリ、みかん鯛を売り込んだところ、非常に好評であったことから、今後はこの「みかんフィッシュ」を中心にしながら、シンガポールを足掛かりにマレーシアにも販路を拡大するとともに、特にマレーシアでは、イスラム圏での売り込みに必須となるハラール認証にも取り組むこととしている。

なお、本県のみかんフィッシュは、高知県の「ゆずブリ」、徳島県の「すだちブリ」、香川県の「オリーブはまち」などと比べても、海外向けでは一歩先行しており、今後ともその優位性を活かして、販路開拓に努めていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・木材の輸出
- ・主伐推進緊急再造林対策事業
- ・漁業取締船の代船建造
- ・原木しいたけの価格低迷対策
- ・干潟再生の取組み
- ・愛育フィッシュの普及及び販売の促進などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。